

論文の内容の要旨

論文題目 第一次世界大戦期の中国民族運動と東アジア国際関係

氏名 笠原 十九司

本論文は、第一次世界大戦期の中国民族運動の展開について、二十一カ条反対運動、日中軍事協定反対運動、パリ講和会議に対する山東主権回収運動ならびに五・四運動に焦点をあてて、東アジア国際関係に位置づけながら解明することを試みたものである。

1911年の辛亥革命によって1912年1月1日に樹立された中華民国の国家建設をめぐる東アジアの国際環境は、第一次世界大戦の勃発と長期化によって大きく変動した。日本は、第一次世界大戦の勃発を、それまで後発帝国主義国であった日本の植民地・侵略拡大の衝動を抑圧していた西洋列強の圧力が取り除かれ、西洋列強が中国から後退した間隙に乗じて「自立した」帝国主義国になれる「天佑」の機会到来と見なし、日英同盟を理由に第一次大戦に参戦、日独青島戦争により山東半島を軍事占領し、韓国「併合」につづいて中国「併呑」までも企図した二十一カ条を強要した。さらにロシア革命により、日露協約路線のパートナーであったロシア帝国が崩壊すると革命干渉戦争を推進、日中軍事同盟を締結して列強の批判を躲しながら満州北部、内モンゴルへの進出をはかり、沿海州から北樺太への軍事進出まではかった。日独青島戦争、シベリア革命干渉戦争の発動にみられるように、日本は大陸膨張への強い衝動を持ち続け、乗ずべき国際情勢のチャンスが到来したとみれば、国際法や国際的道義に拘泥されることなく、武力行動をともなった侵略政策を強

引に遂行しようとする帝国主義となったのである。

1915年の二十一カ条反対運動は、第一次世界大戦期の中国民族運動の思想と方法、運動の組織・団体と担い手の構造などについて、ほぼ基本的な形態が出そろっていた。そのなかで、辛亥革命によって「中華民国の主権は国民全体に属する」（中華民国臨時約法第二条）という国民国家が器として誕生したことが、国民全体が主権者として救国に責任を持つという国民意識が形成される決定的な契機となった。二十一カ条反対運動における五月七日を「国恥記念日」とする設定も、中華民国の恥＝国民の恥という意識が有効性をもった。また「国民大会」、「国民会議」、国民救亡のための「救国儲金運動」という呼称が使われたように、国民全体主権の意識が中国ナショナリズムの基底をなすものとして、共有されるようになったことも、中華民国の国民というアイデンティティ形成の基礎となった。

二十一カ条反対運動において、主要な運動形態として展開された日貨ボイコット、国貨提唱運動は、五・四運動さらに1920年代、1930年代初頭にかけて展開され、中国民族運動の基本構造を形成するようになった。同運動は、清朝末期の洋務運動、清末新政、民国政府の実業振興政策、産業育成政策の成果の上に、第一次大戦勃発によるヨーロッパ帝国主義の中国経済支配の後退が到来したのに乗じて、中国資本主義経済の発展を促し、国民経済を形成しようとした民族運動、国民運動として展開された。思想・文化運動においては清末啓蒙運動を担った梁啓超らが五・四運動においても学生運動、青年運動に大きな影響力をもった。「五・四文学革命」によって開始されたとする白話（口語）運動も、二十一カ条反対運動のビラや新聞において、大衆啓蒙をはかるために提唱され、実践されていた。

二十一カ条反対運動において、華僑、留日学生、省議会、商会、教育会、商工業者組織・団体など、五・四運動へと継承発展される中国民族運動の担い手がすでに登場していた。なかでも新聞報道とジャーナリストの活動が決定的に重要な役割を果たしたことは、五・四運動に先だっていたものとして注目される。二十一カ条反対運動と五・四運動とが大きく異なるのは、前者の段階では学生運動がまだ前面に登場しなかったことである。清末の科挙制度の廃止と近代学校教育制度の導入の結果を受け、中華民国になってから教育救国、教育建国の理念にもとづいて、北京政府の教育部主導による義務教育の普及と中等学校以上の学校教育の振興など、国民教育形成に向けた行政努力がおこなわれ、その成果として五・四運動当時には中等学校以上の学生が大量に輩出され、学生運動を組織するまでの階層として成長したのである。その結果、五・四運動の主役として初めて中国の歴史舞台に登場することになった。

第一次世界大戦が終結し、中国も戦勝国として参加することになったパリ講和会議においては、日本が日中軍事協定に基づいて西原借款、参戦借款などによる財政援助と引き替えに、段祺瑞安徽派が締結した山東密約が切り札となって山東ドイツ利権の日本への一旦譲渡が決定される。この山東条項決定に抗議して五・四運動が爆発したが、目標に掲げられた売国三官僚の罷免は、山東密約締結当事者の処分を要求したものであった。日中軍事協定反対運動から南北和平運動、そして五・四運動へと継続して展開された民族運動、国民運動において一貫した目標は、段祺瑞安徽派、安福クラブなどの親日派軍人、官僚、政客を北京政府の中樞から排除、追放することであった。

日本の外務当局が北京政府内の安徽派、安福クラブ勢力を利用して学生の「排日運動」、新聞の「排日煽動」への取締りを強化させたことが、五・四運動をいっそう激化させ、全国化させた。五・四運動によって新交通系の三官僚を罷免させられた段祺瑞安徽派にとっては、財源を失う結果となり、大きな痛手となった。反日・反安徽派の民族運動、民衆運動が全国に拡大するにともない、自派の巻き返しを図った徐樹錚・安徽派が参戦軍を边防軍と改称して「外蒙自治取消」を強行、中華民国に「併合」したことで国威の発揚をアピールしようとした。しかし、五・四運動を通じて勢力を失墜した段祺瑞安徽派は、1920年7月の安直戦争で敗退、徐樹錚は边防軍司令官を免職され、边防軍も解散させられた。北京政府の外蒙古支配の混乱に乗じたセミョーノフの部下のウングェルンが外蒙古に進駐、これにたいしてモンゴル人民義勇軍は中国軍を撃退して後、ソビエト赤軍・極東共和国軍の援助をうけてウングェルン軍を駆逐、1921年7月モンゴル人民政府を樹立した。

中国にとって第一世界大戦期は、欧米列強に代わって、中華民国の国家建設に立ちはだかった日本の干渉政策に反対、抵抗しながら国民国家の形成に奮闘する時代となった。このため、中華民国の国民意識として、強力な救国・愛国ナショナリズムとセットになって反日ナショナリズムが形成された。中国民族運動の基本構造であった日貨排斥・国貨提唱運動が第一次世界大戦期を通じて展開したことにより、「民族産業の黄金時代」を現出するまで商工業を発達させ、国民経済形成の歴史的基礎を築いていった民族運動、国民運動の力量には強靱なものがあつた。

第一次世界大戦期の中国は、日本の侵略、干渉に反対する民族運動を展開しながら、中華民国という国民国家建設を推進し、一定の成果を得ていった。国民国家建設を保障するかどうかをめぐって、中国の「門戸開放、機会均等、領土保全」を唱えて一定の保障を与えようとするアメリカと、干渉・妨害を企図する日本との齟齬、対立が顕在化するよう

なったのも第一次世界大戦期においてであった。アメリカの勧誘によって中国が対独参戦をはたし、中国とアメリカが同盟国になったことにより、中国の国民国家建設がアメリカの支援と影響を受けながら親米派の活躍のもとに推進されることになった。

イギリスにとっては「清帝国（中国）の独立と領土保全を維持」することを約定した日英同盟にも反して、イギリスの勢力範囲の華中、華南まで利権獲得をもくろんで侵略拡大をはかる日本との溝はしだいに深まり、ワシントン会議における日英同盟の廃止により、20世紀初頭の東アジア国際関係において重要な意味をもった日英同盟時代は終わる。

1920年7月、北京政府の支配をめぐる対立を深めていた軍閥の安徽派と直隸派との間に安直戦争が起こり、五・四運動以来親日売国派として国民から糾弾されていた安徽派は簡単に敗れた。この結果、親日派は政界、財界、教育界において勢力を失い、代わって親米派やナショナリストが影響力を持つようになった。1921年1月、日中軍事協定は、日本側が継続を希望したにもかかわらず、正式に廃棄された。さらに1922年2月、ワシントン会議中の日中直接交渉によって日本は山東権益の中国返還を認めた「山東懸案解決に関する条約」の締結、二十一カ条要求の主要部分の撤回を認めた幣原喜重郎全権の陳述（1922年2月2日の極東委員会）など、第一世界大戦中に日本が獲得した中国大陸での諸権益や独占的・排他的地位を否定する取り決めがなされた。そして「中国に関する九国条約」（1922年2月6日調印）により、中華民国の国民国家建設を保障する平和的な国際環境の保障を謳い、第一次大戦期の日本の干渉、妨害政策を抑止すること約定したのである。

こうして、第一次世界大戦とロシア革命を千載一遇の好機として中国ならびに東アジアに拡大した日本の侵略政策は挫折を余儀なくされたのであるが、当時の日本政府および国民は、その事実を直視せず、そこから歴史の教訓を汲み取ろうとする認識に欠けていた。